

<その他、取組に特徴のある事例>

○リーダーを中心に活発な活動を展開

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県 <small>しこくちゅうおうし</small> 四国中央市 <small>こぼやしかみ</small> 小林上			
協定面積 3.1ha	田 (96%)	畑 (4%)	草地	採草放牧地
	水稲・里芋等	露地野菜		
交付金額 51万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	水路・農道・畦畔・周辺林地の草刈り		50%
協定参加者	農業者 10人、農業者以外 4人			開始：平成13年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

平成 12 年度の中山間地域等直接支払制度が開始された時には、当地区の主だった農地はほ場整備事業の最終年であったため、翌年から本制度に取り組み始めることとなった。

元々の農地は平均 3 a 程度の水田が大半を占め、生産効率の低い地区でもあり、高齢化に伴って将来的に農地を維持できるかどうかという危機意識が強い地区でもあった。

また、当地区には土地改良区等数々の役員をこなすリーダーの存在もあったことが本制度への取り組みを容易に実現させた。

3. 取組の内容

ほ場整備ができ、1筆当たりの面積が大きくなり、道がかりと用排水の便も良くなったとはいえ、高齢化と山林に程近く鳥獣被害があったことから営農意欲が減退していたことが課題であった。

そこで、本制度を活用し、イノシシの侵入経路となりそうな周辺林地の下草刈りを行い被害を低下させることや「お花畑」を作るなど、これまでの農業になごみを供与する等により、高齢化に負けない持続的な農業を図ってきている。



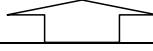
【周辺林地の下草刈り】



【景観形成作物（コスモス）】

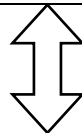
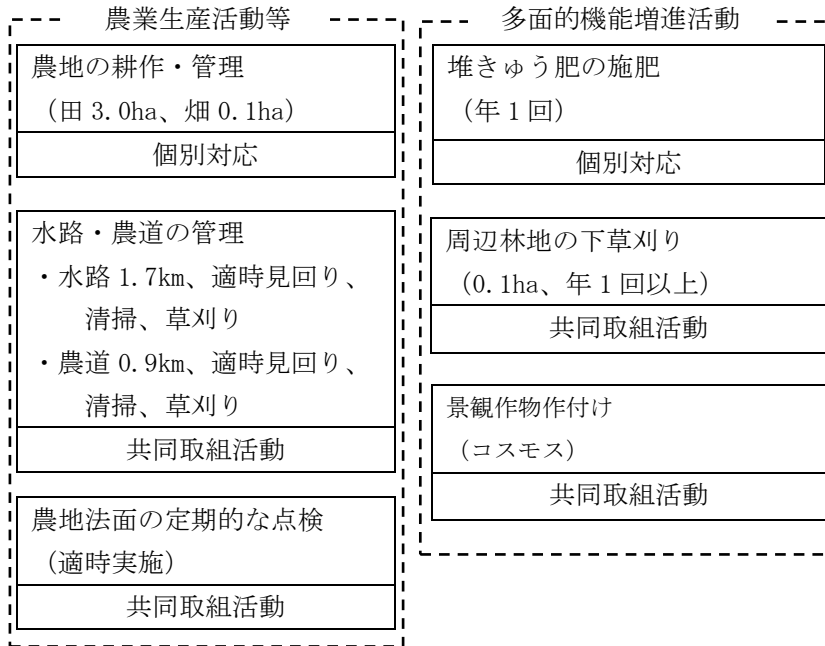
[集落の将来像]

- 将来的には集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備が望まれているが、ここ数年間は共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備を堅持していくことが最適である。



[将来像を実現するための活動目標]

- ほ場整備事業が行われており、農道についても平成24年度に本交付金にて舗装を実施し、農業基盤の整備はほぼ完了したので、農地維持を継続し、意欲ある農業者の出現を待ちたい。



集落外との連携

- 小林保全会（農地・水保全管理支払交付金）
- 四国中央市土居町土地改良区（ため池整備）

4. 今後の課題等

当集落は小規模・零細農家で構成されており、高齢化もあって農業生産（所得）の向上を考える農家がない。

このような風土の中なので、後継者等についても今しばらくは出てきそうにない。しかしながら、現世代はリーダーを中心にまだまだ活動的である。

[第2期対策の主な成果]

- 継続して周辺林地の下草刈りをしてきたことによって鳥獣被害はほとんど見られなくなってきた。
- 第1期対策と第2期対策の交付金の半分を合わせて積み立てた結果、念願の農道の舗装ができた。
- 景観作物（コスモス）の作付けを始めた平成20年度は、疎らに花が咲く程度であったが、数年繰り返し栽培したことで栽培技術が高くなり、平成24年度には自信をもって見せることができるようになった。（平成25年度に集落協定に共同取組活動として追加した）